

通訳案内士になるには

通訳案内士は、報酬を受けて、外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることができます。通訳案内士になるには国家試験（国際観光振興機構が実施）に合格し、都道府県知事の登録を受けなければなりません。

通訳案内士試験

● 1. 試験語学

英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語、タイ語

● 2. 受験資格

年齢、性別、学歴その他の制限はなし

● 3. 試験の内容

第1次試験 外国語の筆記試験、日本地理、日本歴史、産業、経済、政治及び文化に関する一般常識

第2次試験 通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による実践的コミュニケーション能力。人物考査を含む。）

● 4. 試験実施時期

第1次試験 8月下旬～9月上旬頃

第2次試験 12月上～中旬頃

● 5. 試験場所

第1次試験 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、京都府、広島市、福岡市、那覇市、ソウル市、北京市、香港特別行政区、台北市

第2次試験 東京都、京都府、福岡市（英語、中国語以外は東京都）

● 6. 受験料

8,700円

（上記の内容は変更する場合がありますので、国際観光振興機構に必ずお問い合わせください。）

● 7. 問い合わせ先

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館内

国際観光振興機構 企画本部 総務部 通訳案内士試験係

電話：03-3216-1903

都道府県知事の登録

居住する都道府県庁の観光担当課へ直接お問い合わせください。